



風かおる
人が輝き
躍動するまち

とままえ

7

No.647



まちひとと百景

1年を通して良質な生乳出荷で表彰!

留萌管内の生乳品質が全道的に劣っていたため、平成26年から取り組みを初めた乳質改善(RAC(ラック)30)事業で、本町の酪農家4戸が1年間を通して乳質基準をクリアして出荷したことを表彰する伝達式がJ A 苫前町2階大会議室で実施された。

管内で酪農家の戸数が減少している中、本町では戸数を維持しながら、生乳生産も前年対比プラスは管内唯一とのこと。生き物相手の仕事であること、乳価がなかなか上がらないことなど苦労も多いと思われるが、更なる成果を期待したい。

- 平成27年度町政執行方針… 2～5
- 平成27年度教育行政執行方針… 6～8
- 学社融合事業田植えほか… 9
- 運動会・体育大会… 10
- 地域社会貢献事業・年金の注意喚起… 11
- 健康ばんざい… 12
- 学びの広場… 13
- 国民健康保険ガイド… 14
- 国民年金ほか… 15
- 住まいる情報… 16～17
- ちびっこギャラリー… 18

まちの人口

人口/3,352人(男/1,584人:女/1,768人)
世帯数/1,611世帯 (6月30日現在)

URL:<http://www.town.tomamae.lg.jp>

平成27年度 町政執行方針

笑顔が未来に広がる
躍動感あふれるまちへ

将来を担う子どもたちへ胸を張って引き継いでいけるよう



平成27年第2回苦前町議会定例会の開催(6月25日)に当たり、町政執行の基本的な考え方と施策の大綱についてお知らせします。
なお、この執行方針は役場及び公民館に設置しておりますので、ご自由にご覧下さい。

○町政推進の基本方針

輝かしい躍動の季節を迎え、平成27年度がスタートしておりますが、私はこの度の選挙で4期目の当選をさせていただき、なお一層責任の重さを強く感じているところであります。

この間「町民皆様のニーズをしっかり受け止め、誇りと希望の持てる住んで楽しいまちづくり」の実現に向けて、町民皆様並びに議員各位のご支援、ご協力を賜りながら様々な取り組みを推進してまいりました。

国は大都市への一極集中や人口の減少を是正するために「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し「地方創生」を進めています。地方の人口減対策は、過去からの宿題として知恵を絞ってきたところであり、本町でも人口減少・少子高齢化対策として、数々の施策に取り組んできたところであります。

私はこの度の国の施策は、本町の未来を考える良い機会と捉え、まちづくりの原則である「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という市町村が日本を支えられるような存在価値を持ちながら、町民皆様とともに問題意識を共有して行動することが町の魅力づくりに結びつくことを認識しています。このことから、若者の未来が明るいものとなるよう人口減少を食い止め、地域活力の向上を図るために定住人口と交流人口の拡大に向け、雇用創出、産業振興、子

育て支援、そしてまちの魅力向上に政策を総括し、町民の皆様とともに本町の地域資源を生かした地方創生に力強く取り組みます。また、町民の暮らしと安全をしつかり支えるために、民間の感覚を生かした健康・医療・福祉の連携、防災・災害対策に加え、実効性のある経済対策を講じるなど、町民生活に密着した施策を全力で取り組み町民の皆様が納得できる住んで楽しいまちづくりを進め、「笑顔が未来に広がる躍動感あふれるまち苦前町」を目指します。

平成27年度予算及び財政運営 についての基本的な考え方

我が国の景気は、企業部門に改善がみられるなど緩やかな回復基調が続いており、先行きも雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあつて緩やかに回復していくことが期待されますが、海外景気の下振れなど我が国の景気を下押しするリスクもあるため留意する必要がありますがあるとされています。

国では平成27年度予算の概算要求にあたる基本的な方針で「中期財政計画」に沿って民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指してメリハリのついた予算とするため、施策の優先順位を洗い直し無駄を徹底排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとしています。
また、地方財政関連では地方

財政の安定的な運営を踏まえ、国の歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要なとなる地方の一般財源総額は、平成26年度地方財政計画の水準を下回らないよう確保するとされました。

一方、本町の財政状況では、平成25年度決算で実質公債費比率が10・6パーセント、将来負担比率は算定されない状況となり財政の健全性は保たれていますが、普通交付税額の減少などにより経常収支比率は74・5パーセントと前年度より1・8ポイント上昇しています。過去の大規模事業の地方債償還金や各特別会計への繰入金、新日本海地域交流センター指定管理料や苦前厚生クリニックの経営赤字補てんなど、経常的支出が依然として高い水準で、また小学校改築事業に着手し、公共施設・インフラの老朽化による維持補修や改修費用も今後見込まれることから、事業推進には安定的かつ健全な財政基盤を維持していく必要があります。

このようなことから、平成27年度予算編成では事務事業の「選択と集中」の徹底と他課等との連携を図りながら、効率的で効果的な財政運営を意識した取組を行いました。
平成27年度の財政運営でも限られた財源を有効に活用し、最大の行政効果が得られるよう努めます。

○町政推進の重点施策

人口減少対策と活力の維持

地方創生を実現するため、まちづくりの政策目標や基本的方向性を定める「苦前町総合戦略」を策定するにあたり、地方創生推進体制の整備を図るとともに、策定にあたっては町民の声を十分に反映させ、多様なニーズに応じるとともに、本町の強みを生かした苦前町独自の政策を盛り込みます。

人口減少問題(人を増やす施策は喫緊の課題であり、独自施策として切れ目なく積極的に取り組む必要があることから、新たな施策として希望する人が子どもを持てる基盤づくりやすべての子ども・子育て家庭への切れ目のない支援づくりに加え、結婚を応援



する気運の醸成、更には安心して住むことができる基盤づくりなど、交流人口を含め働く場の提供や人口減少対策と住環境に配慮したまちづくりを進めます。

また、ふるさと納税の積極的な推進を図るために、地域の魅力や特産品などを全国にアピールすると同時に、関心を持っていただき観光振興と特産品などの購買を含めた地域活性化を目指し、返礼品の贈呈事業を実施します。

産業の振興と地域活性化対策

① 農業

現在の農業を取り巻く情勢は、安倍首相の下でTPP（環太平洋経済連携協定）交渉は、まだ妥結に至っていないとはいえ、各方面では活発な議論がなされ、全く予断を許さない状況と言わざるを得ません。仮に北海道の重要目目の関税が撤廃された場合、北海道全体の農林水産業は壊滅の危機に瀕するとともに、関連産業をはじめ地域経済まで甚大な影響を及ぼし、地域社会の崩壊、日本の食糧安全保障も根底から揺るがすことになりかねません。今後も各関係機関と連携を図りながらTPP交渉における国会決議の遵守を求めていくとともに、更なる本町農業の振興発展に努めます。

本町の農業振興では特色ある産地づくりを支えるそ菜の撰果施設は、そ菜集出荷施設再編整備事

業を活用しながら年次計画に基づき支援を行い、生産体制の強化に努めてきたところです。

農業生産基盤の整備では農業者の負担軽減対策や日本型直接支払制度等を活用し、営農支援や農地・農業用施設等の保全を引き続き進めます。また、生産コストの低減と高度調製による米の有利販売を目指した町内全域に及ぶ一体的な取り組みとして、生産基盤施設の核となる米麦カントリーエレベーターの整備に向け、積極的に進めます。

畜産関係では個々の生産者が搾乳等営農作業に集中できる体制を確立するため、非生産部門の育成牛を上平共同利用模範牧場へ預託できる環境をより強化し、酪農経営の安定化に向け支援します。

野生鳥獣による本町の農業被害は、侵入防止柵の整備や個体数調整の実施効果により被害額は減少していますが、地元猟友会の協力を得て引き続き個体数調整を進めます。

② 林業

森林は木材の生産のみならず国土の保全、水源のかん養、土砂流出の防止、二酸化炭素の吸収など様々な公益的機能を有します。

このため苦前町森林経営計画をはじめとする各種計画に基づき森林施業を計画的に実施するため、森林組合が行う森林施業の啓蒙普及活動や一般民有林の造林・

除間伐に対し森林所有者の負担軽減に向けた支援を行うとともに、町有林も適切な保育管理を行います。

また、留萌産トドマツ材の海外輸出にあたり需要者から安定した供給を求められていることから、需給バランスを考慮するとともに、各関係機関と情報共有を行いながら連携して取り組みます。

③ 漁業

漁業では異常気象による海水温の上昇や天候不順に加え、水産資源の減少や魚価の低迷など、大変厳しい状況が続いています。

本町のホタテ半成貝の出荷は東日本大震災で大きな影響を受けましたが、被災地の復興に伴い東北地方への出荷が回復傾向になるとともに、ホタテ成貝は韓国出荷の需要が増すなど今後も安定的に出荷取引を進める必要があります。

また、各種種苗放流等による資源増大に向けた「つくり育てる漁業」の取組を継続して支援するとともに、藻場再生による海域環境の改善にも取り組み水産資源の増大を図ります。

更に国や北海道と連携を図り、主要魚種の一角を担うナマコを中心とした増養殖技術の技術調査や増養殖機能を備えた漁港整備の検討を進めます。

国直轄で進められている苦前漁港の整備は、荷捌所前面の屋根付き岸壁が完成して供用開始されていますが、衛生管理型漁港として今後も整備が行われ、留萌管内唯一の第3種漁港として外来船や避難漁船への対応や災害時の流通機能の確保等、強靱な漁港整備を推進します。

④ 商工観光

商工業の経済活動は人々の働く場の提供と様々な商品・産品・サービスを提供するとともに、町民の日常生活を支える重要な経済基盤と認識していますが、依然として長引く景気低迷と後継者不足等に伴う商店主の高齢化、更には購買力の町外への流出など非常に厳しい状況が続いています。

これらに対応するため苦前町商工会が行う小規模事業者の経営改善に向けた取組や町民とのつながりを深める活動に加え、商店街元気づくり対策を引き続き支援し、中小企業の経営体質強化と経営安定化を図ります。また、

消費喚起・購買力の地域外流出の抑制に向けたプレミアム商品券の発行や商店の販売力強化に向けた活動に対する支援を行います。

観光は町民と観光客の交流を通じた「地域力」を高める北海道風車まつりを創り上げるとともに、町民が思い描くまちの宝物を「苦前町の宝」として公募・選定し地域資源の洗い直しや観光資源の再評価を進めながら、引き続き観光マスタープランの策定に向け取り組みます。

新日本海地域交流センター及びななかまどの館は、引き続きサービスの向上と効率的な運営を促進するとともに、町民のための施設として、また地域の活性化に寄与する施設として適正な管理運営が図られるよう努めます。

⑤ 風力発電の有効利用

世界規模で地球環境問題が重要視され、再生可能エネルギー導入拡大が急務である中、隣国の大気汚染拡大や我が国の原子力発電再稼働問題など、環境とエネルギー政策の再構築が最重要課題と認識させられています。

国策による固定価格買取制度の制定や道北地区での送電線整備が実施される中、効率的により多くの風力発電が展開できるよう送電線整備事業会社や関係市町村と綿密な連携を図ります。

「風かおるまちとままえ」の実践のため、風力発電の発信基地として引き続き積極的な視察対応



や情報提供を行い、更なる風力発電や環境教育の普及を推進するとともに、風力発電からグリーン水素を製造する実証試験を行うなど、風という地域資源を生かした「町内循環型エネルギー」の構築を目指したいと考えています。

今後も「風力発電のまち」として町営風力発電所の安定的な運営と自主管理体制の充実に努めるとともに、風車のリプレースの諸課題等は全国的な風力発電の連携を図りながら進めます。

社会福祉の充実と健康づくりの推進

①「明るく活力ある超高齢社会」の構築

本町の本年1月1日現在の高齢化率は38・8パーセントでその伸びは鈍化していますが、今後数年で40パーセントを超えることが予測されます。また、高齢者のライフスタイル、生活意識やニーズ等は更に多様化していくものと思われ

ます。高齢者一人ひとりが豊富な経験や知識、技術を地域社会に活かすことができる環境づくり、互いに支え合い、助け合うことができる地域づくりを推進し、明るく活力ある超高齢社会を構築するために地域包括支援センターを中心に、町民や関係機関との連携、協力体制を構築し継続的かつ体系的に進めていく必要があるものと考えています。

また、介護や医療などの支援を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように「地域包括ケアシステム」の構築、皆保険制度における新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施などを通して積極的に取り組めます。

②医療機関等の充実及び支援

地域医療は医師不足や診療報酬の改定等による経営悪化など厳しい状況が続き、近隣の医療機関でも同様の状況にあります。

医師不足はこの地域の中核病院である北海道立羽幌病院でも同様であり診療体制にも影響があることから、近隣町村と協力し、医師確保に取り組みます。

本町では2医療機関と歯科診療所が開設されていますが、町民の皆様が安心して医療を受けることができるよう必要な支援を行います。

③子育て支援の推進

子どもの健康増進や子育て世代の経済的負担を軽減するため、中学生までの医療費の無料化を高校生までに拡充を図るとともに、出産支援費の助成、出産祝金の支給、育児支援ヘルパーの派遣事業を実施し、すべての子ども・子育て家庭への切れ目ない支援に取り組めます。

また安心して子どもを産み育て、健やかな成長のために乳幼児健診や相談、家庭訪問、健康教育など母子保健事業を引き続き



実施します。

地域での子育て支援では本年度より保育料を国の基準の半額とし、引き続き苦前保育園と古丹別保育所に子育て支援センターの設置を継続するとともに、就業前幼児の発達支援保育の実施のため、保育士の加配とその他必要な環境整備を行います。更には耐震化されていない両保育園の早期建て替えも検討します。

④障がい者福祉施策等の推進

「ノーマライゼーション」の理念のもと障がいの有無にかかわらず、地域住民相互が人格と個性を尊重し、安心して暮らせる地域社会の実現を目指すとともに、障害者総合支援法に基づき障がいや難病を抱えている方などに対し、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、障害福祉

サービスや地域生活支援事業等の必要なサービスの充実をより一層図ります。

⑤社会福祉協議会・福祉団体等の支援

社会福祉協議会は地域住民に身近な組織として地域福祉の推進に大きな役割を担っていますが、その運営は不安定な財務基盤の上になり立っていることから、町としては財政面での支援をはじめ、事業運営への支援を継続して行い、地域福祉推進のため連携を図ります。

地域福祉へのニーズや課題は年々複雑化しており、社会福祉法人や団体、民生児童委員や町内会といった様々な方々に「活躍いただきたい」ですが、これを一部の方だけの取組とはせず、地域住民の皆様がそれぞれに可能な範囲で福祉にかかわりを持ち地域づくりに参加していただけるよう、幅広いネットワークづくりを進めるとともに社会福祉団体等に対する支援を行います。

⑥健康づくりの推進

増加するがんや生活習慣病、各種疾病構造の変化に対応するため、各種健康診査、受診勧奨及び保健指導を実施、健康づくりや食生活改善に関する住民活動を支援します。

あらゆる世代の地域住民が自身の健康管理に取り組めるよう教室活動や相談事業などを通じて、健康意識の醸成や知識の普及を

図ります。

また、感染症対策として予防接種の実施では、接種機会を適切に確保するとともに、接種費用の助成による負担軽減を図ります。

生活環境の整備

①道路の整備

町道の整備は地域の要望を取り入れた事業を進めていますが、本年度も継続事業である旭長島線、岩見川北4号線、古丹別市街歩道事業など6路線の整備を行い、車両及び歩行者の安全な道路の確保に努めます。

また、懸案でありました防災避難路を目的とした苦前3丁目線の改良事業に着手し、橋梁長寿命化修繕計画に基づき幌内橋の全面架替工事や道路ストック総点検等の継続事業の実施など、道路交通上の危険箇所解消及び地域住民の利便性の向上に努めます。

町道の維持等では国の交付事業等を活用し、1年を通じて道路利用者の安全を確保するとともに、地域の要望に速やかに対応する維持管理を行い、円滑な道路環境整備に努めます。

②河川の整備

北海道が事業主体で実施している古丹別川改修工事は、昨年8月の集中豪雨により改修区間ではん濫があったことにより改修計

画の見直しを含め、期成会等関係機関との調整を行い1年でも早い全工区完成に向け事業主体である北海道とより一層の連携を図りながら、地元の要望が反映された治水事業の推進を支援します。

町管理河川である普通河川は河川の機能保全に重点を置き、河床低下が著しく護岸倒壊の危険性がある2河川の補修工事を継続して実施するなど、適正な維持管理を行います。

③ 町営住宅等の整備

町営住宅は平成24年度に策定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、本年度も東団地1棟4戸の改善工事を実施するほか、入居希望が多い苫前地区南団地の改善工事を前倒しで実施し、各団地の適切な管理戸数を維持しながら、高齢者や単身者対応等の住民ニーズに合った団地形成を目指します。

また、北斗団地内の遊園遊具等の危険箇所補修、川添団地の補修工事を実施するなど、各団地での住棟毎の計画的な事業執行を今後も行います。

更に住環境整備事業補助金も引き続き助成を実施し、快適で良質な住環境の整備とともに定住促進を図ります。

④ 水道施設の整備

水道は日常生活に欠くことのできない基盤施設であるため、水質の保全と安定的供給を最優先事項と考え、本年度も年次計画に

基づき老朽化による機能低下が著しい浄水場、ポンプ場内の機器の更新を実施し、適切な維持管理に努めます。

また、町が事業主体で行う幌内橋架替工事に伴い支障となる水道本管は、移設工事を実施し断水等の事故防止に努めるなど、常に問題点を把握し簡易水道事業の円滑な運営を図ります。

⑤ 交通対策

町民の生活交通網を維持するため、関係機関との連携のもとにバス路線の確保や低床バスの導入促進に加え、バス待合所の維持管理など利便性の向上に努め、沿岸バスを利用した高校通学生への支援を行います。

また、外出に不便をきたしている高齢者等の移動手段として、引き続きここにコタクシー実証運行事業を実施し、課題の検証と望ましい公共交通施策を検討、地域活性化と福祉向上対策を推進します。

⑥ 生活排水等処理対策の推進

下水道整備は当初の事業計画に基づき、平成25年度から古丹別第2処理区の処理場供用を開始しており、本年度は国道239号と道道羽幌原野古丹別線をメインとした5工区の汚水管渠布設と舗装復旧工事を実施し、衛生的で住みよい生活環境の整備を図るとともに、水洗化普及向上に向け広く住民にPRを行い、下水道事業の効果促進を図ります。



また、苫前・古丹別市街地以外の地域における合併浄化槽設置事業を継続し、全町の生活排水処理に関する地域間格差の解消を目指します。

⑦ 尿処理の推進

尿処理は羽幌町外2町村衛生施設組合で実施していますが、既存施設の老朽化に伴う更新について、スクラムミックス事業(汚水処理施設共同整備事業)により進めます。

防災対策

本町の防災対策は、平成26年度に改訂を終えた「苫前町地域防災計画」及び「苫前町津波避難計画」を国などの計画に合わせた見直しを図るとともに、広く町民に周知し、地域住民の自主防災意識と地域住民の連携意識の

強化・推進など一層の危機管理の徹底を図ります。

また、関係機関と連携した地域防災訓練を実施するとともに、従前から課題である公共施設の耐震化及び災害発生に備え、資機材などの備蓄・整備を進めます。

生涯学習社会の構築

町民一人ひとりが生きがいと潤いのある人生を過ごすためには、主体的な学習活動を通じて自らを高め、心を豊かにしていくことが必要であることから、本町の豊かな自然環境や地域資源などをいかした様々な学習機会の充実に努めます。

また、多様な学習機会の拡大や学習成果をいかせるような環境づくりのため、生涯学習推進体制の充実を図り、魅力あふれる地域づくりを実現する人材育成や町民が主体的に取り組むまちづくり活動に対し拡充支援します。

〇むすび

以上、平成27年度の町政執行に臨む私の所信の一端を申し上げましたが、この二つひとつが町民の皆様方の日々の生活を支え、優しさを感じられるまちにつながることを望んでいます。

地方分権の推進によりこれからの行政運営は町の現状をしっかりと捉え、取り組むべき施策を見極めながら必要な対策を講じていくことが求められており、そのた

めには町民・議会・行政がそれぞれの役割を果たしながら互いに知恵を出し合い、高い志をもって困難に立ち向かうことで、将来的には「笑顔が未来に広がる躍動感あふれるまち」につながるものと信じています。

このためには私を含め職員が町民の視点に立つてもの考え行動し、期待に応えられることが重要であり、職員の更なる意識改革の充実に力を注ぐとともに、本町が有する潜在力を発揮し一次産業をベースとした地域資源の再確認と磨き上げに加え、その魅力を更に高めていくために全力を尽くしていく所存です。

以上申し上げた所信や方針に基づきこれからの4年間、まちづくりを着実に前進させていくという決意とともに「地方創生」という大きな課題に立ち向かい、将来を担う子どもたちに胸を張って引き継いでいけるような筋道をつけていかなければならないという責任の重さに身の引き締まる思いですが、町民の皆様が「このまちに住んで良かった」という誰もが誇りを持って「ふるさと苫前町」を築いていけるよう、誠心誠意取り組んでいく所存でありますので、町民各位並びに議員各位の一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます、私の所信表明とします。

苦前町 教育行政執行方針 学校教育と社会教育

(概要)

原文については、役場と古丹別支所に設置しております。ご自由にご覧ください。



く苦前の子どもをテーマに学力向上を目指すとともに、あらゆる活動の源である体力の向上や健康の保持増進に取り組みます。

社会教育では「学びの輪が広がる郷土への思い」チャレンジできる人づくりをテーマとした「第7次苦前町社会教育中期計画」と「苦前町子ども読書活動推進計画」の最終年であり、計画目標の達成度の検証を行い次期計画の策定への具体的な作業を進めます。

苦前町教育委員会では4本の柱を掲げ、家庭や学校、地域をはじめ関係機関・団体が一丸となって特色ある教育の推進に努めます。

●家庭・地域における 学びの環境づくり

家庭・地域総ぐるみで 取り組む教育環境づくり

子どもが健康で心豊かに成長できるように、その心身の発達を助長するため重要な役割を果たすのが家庭であり、家庭での教育こそが生涯教育のスタート地点です。

子育ての情報交換や学習機会を提供する「幼児教育セミナー」、自然とのふれあい体験や親子の絆を深める「カンガルースクール」など、育児不安解消のための相談体制や発達段階に応じた体験学習の機会を提供し、乳幼児期の家庭教育の充実と誰もが地域で孤立せず安心して子育てができる環境を整えます。



また、多くの親が集まる場の活用やPTAと連携し、親育講座など親を対象とした家庭教育の学習機会の提供に努めるほか、北海道家庭教育サポート企業等と連携し、ラジオ体操など家庭での生活習慣の向上への取組を行います。

地域社会は子どもが様々な人と関わりの中から自主性、社会性を育み、主体的に活動するために必要な基礎基本を身につける場であり、家庭や学校との緊密な連携が欠かせません。子ども自身に社会の一員であるという自覚を持たせることや地域の大人がそれぞれの立場から子どもに対して関心を持ち、「地域全体で子どもを育てる」という気運を高め、時には「ダメなものダメ」と言える信頼関係を構築することが何よりも大切です。



地域における学びと 活動の場・機会の充実

そのため、学校・家庭・地域が連携して、すべての住民が様々な形で子どもの育成に関わることでできるような施策を展開し、地域の教育力の向上を図ります。

少子化などに伴い活動が停滞している子ども会活動は、単位子ども会の再編やかるたの普及活動を突破口として子ども会活動の活性化に向けた協力・支援を行います。

誰もがその個性と能力を発揮し社会で活躍するには、生涯学習の振興が極めて重要な意義を持ちます。公民館講座や各世代別学習会を開設し多様な学習機会を提供するとともに、それを地域で生かすことができる仕組みづくりを推進します。

住民一人ひとりがよりよい地域づくりのために主体的な行動ができるよう学習活動を通じた新たなコミュニティ形成の促進を図るとともに、地域課題への共通理解を進め、その解決を目指す行動化への働きかけに取り組みます。また「地域を見守る住民の集い」や「ふるさと教育セミナー」などの各種研修を通じて、地域の教育での具体的な活動事例を学ぶ機会を提供し、学びが地域で循環する社会の構築を進めます。さらに、公民館の様々な活動や機能に結びついた運営を心がけ、住民の学習活動を支援します。

文化芸術活動の振興は多くの住民が優れた芸術文化に触れることができる機会を数多く提供するとともに、住民参加による作品展や舞台発表、町民劇などが文化を創造できる環境を整えます。

また、先人達が築き上げた郷土の文化を継承するため、地域資源やこの度完成した新苦前町史を活用したふるさと教育の充実、一面観音立像などの文化財を公開する特別展を開催し、まさに愛着と誇りをもつことができる風土を醸成します。

明るく豊かで活力に満ちた社会を形成するには、まず町民一人ひとりが望ましい生活習慣を身につけ、スポーツや運動を実践することで健やかな身体を育むことが必要です。それぞれの個性やライフ

地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化などを目的に、本年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律を改正する法律」が施行され、今後新たに設置する「総合教育会議」で町長とともに教育行政の基本方針を定めますが、これまで推し進めてきた教育の基本姿勢は変わりません。

学校教育では「学校で学び家庭で学習し地域で育てる」二つの環の教育機能の充実、環境づくりを進め「元氣いっぱい！笑顔きらめ

スタイルに応じて健康づくりの実践、運動の習慣化を図るため、ノルディックウォーキングや水中ウォーキングなどの「健康づくり教室」を開催するほか、年間通して住民が多様なスポーツ活動に参加できるように、スポーツ施設の有効活用を努めます。また、文化・スポーツにおける交流人口の促進等を図るため、合宿誘致を積極的に展開します。

● 社会の信頼に応える

学校づくりの推進

創意と活力ある 学校づくりの推進

子どもたちの個性を伸ばすため創意工夫のある教育活動を展開するには、校長の強いリーダーシップと明確なビジョンのもと、全教職員が一体となって学校づくりを行う必要があります。また「活力ある開かれた学校づくり」を進めるには、学校が積極的に情報を地域に発信するとともに、保護者や地域の意向を把握して学校運営に反映するという双方向性が欠かせません。そのため授業や行事を地域に公開するとともに、学校評価の公表や学校関係者評価の実施を通して、学校・家庭・地域が一体となった創意工夫のある学校運営が図られるよう校長会等との連携を図ります。

特別支援教育は、障がいのある子どもたち一人ひとりの教育ニーズに応じた支援の充実を図るた

め、校内支援体制を充実します。あわせて道立特別支援教育センターなどの専門機関と連携した研修や、特別支援学校や北海道教育委員会による巡回相談事業を活用し、きめ細かな教育支援に努めます。

揺るぎない信頼性を 高める体制の確立

学校教育の充実、発展には教職への使命と責任を自覚し、子どもへの愛情と教育への強い情熱、専門家としての確かな力量、総合的な人間力を備えた教員が必要です。そのため苦前町教育研究所や

苦前町教育研究協議会への支援を行い、指定校公開授業、自主公開授業など学力向上に向けた研究を支援するとともに、町の独自予算による教員提案型の研修を充実させ、資質やモチベーションの向

上を図ります。さらに保育施設を含めた校種間連携を有機的なものとし、一人ひとりの個性に合った一貫した教育ができる体制の実現を目指します。あわせて教職員の勤務規律の徹底、情報管理の強化など規範意識の強化に努め、入学式や卒業式などにおける国旗の掲揚や国歌の斉唱は、学習指導要領に基づき適切に実施されるよう取り組みます。

子どもの安全・安心の確保は各学校での通学路等の安全点検や避難訓練、安全教育の充実を図ります。また通学路等のパトロールボランティアなど、民生児童委員、PTAや関係機関と連携しながら、地域ぐるみの取り組みを推進します。

また中学校で必修化された武道は本町では剣道を実施していますが、安全対策には万全を尽くすとともに、我が国固有の伝統文化への関心と理解を深め、意欲や技術を高めるための働きかけを行います。

学校施設の耐震化のため昨年度より改築を進めています古丹別小学校は、本年9月に供用を開始する予定であり、苦前小学校も今年度着工し、来年度の完成を目指します。これにより町内すべての小中学校の耐震化が完了し、子どもが安心して快適に学ぶことができ、また、災害時も地域住民の避難に対応した施設が整います。

● 自立し社会で生きる

実践的な力の育成

確かな学力を育む 教育の充実

を持つ子どもにも個別対応する教員とで役割分担をして授業をするものですが、学習意欲の向上につながるきっかけとなるものとして非常に有効な手法であり、各校で取り組みます。

苦前・古丹別の両地区に配置している「学校教育支援員」は、児童生徒の特性に応じたきめ細かな指導で大きな成果を収めていることから引き続きこれを配置するものとし、特別な配慮が必要な児童生徒への支援を中心にティームティーチングへも活用し、わかりやすい授業づくりを目指します。

また、放課後や長期休業中の学習をサポートするため、各学校で補助的な学習機会を設けるほか、子どもたちの家庭学習の定着、学力・体力の向上を目的とした「子ども朝活事業」を実施します。

さらには子どもたちが自立心や協調性を学び、生活習慣や社会性の向上を目指すため、水辺の楽校を活用した自然体験活動や公民館宿泊体験事業を展開します。

主体的に対応する 力を育む教育の推進

基礎学力や考える力を身に付け豊かな感性や創造性を醸成するには、幼少期からの読書活動が効果的であり読書活動の推進は重点推進項目であることから、公民館図書室に配置している司書を中核とした町全体の環境整備を進めます。



苦前町子どもの読書活動推進計画に基づき、保育園・保育所・各学校・公民館図書室がそれぞれ独自の活動を進めるとともに、相互に連携し合い発達段階に応じた本との出会いや効果的な読書活動の支援に努めます。

各学校では子どもが利用しなくなる学校図書館づくり、「朝読書」や読み聞かせ、計画的な図書資料の整備などソフト・ハード面の充実に努めます。また公民館図書室のない苦前地区には役場ロビーに図書コーナーを整備、子どもから大人まで全ての町民を対象とした普及活動を進め、読書に親しむ機会を広げます。

子どもが自ら学ぶ楽しさを感じながら社会で生きる力を身につけるには、コミュニケーション能力や表現力の育成などが重要です。そのため学校と地域が連携・融合した取り組みで、望ましい勤労観や職業観を育み、将来の進路の参考となるようキャリア教育の充実を図ります。

「外国語活動」は将来的に小学校でも教科化され、中学校では原則英語による授業が行われる見通しであり、教員確保や指導力の向上が課題となります。このような国の英語教育の転換に対応するため、引き続き外国人英語指導助手を配置し、質の高い授業づくりを支援します。

小学校では発達段階にふさわしい国際理解や積極的にコミュニケーション

ションを図ろうとする態度の育成を図るとともに、中学校では実践的な外国語教育を充実し、グローバル化が進む社会で真に必要な能力を身に付けるための基礎づくりとします。

地域総ぐるみで推進する 魅力ある商業高校への支援

苦前商業高等学校は職業高等学校としての特質を最大限活用し、地域と連携したキャリア教育が推進できる体制を整備します。また、本町はもとより留萌管内の活性化を視野に入れた実践的な教育を推進することが肝要であり、町民にとつてかけがえのない学校として位置づける必要があります。

課題である生徒数の確保では引き続き同校後援会と連携、札幌や旭川、稚内の中学校訪問を行い、学校の魅力や優位性を広く周知し



ます。

また、町外からの入学生徒に対応するため若者交流センターの管理運営を適切に行うとともに、町内で交通の便の悪い地区から通学する生徒には、既存のスクールバス利用を可能とし、受け入れ環境の充実を図ります。

個性と健やかな体を育む 教育の推進

子どもの豊かな人間性や社会性を育むには本物に触れる体験が必要であるため、自然や生活体験、異世代交流の場を創出するとともに、文化芸術を体験できる機会の確保に努めます。

また子どもの問題行動の未然防止・早期発見に努めるとともに、問題行動の多様化や複雑化に対応するため学校内での情報の共有はもとより、家庭や地域との連携を密にし教育相談の充実や関係機関や専門機関との連携を強化して指導体制の充実を図ります。

子どもの規範意識や道徳教育では文部科学省が作成する「私たちの道徳」を活用して命を大切にする心や思いやりの心を養い、特に「いじめは何があっても許されるものではない」という指導を徹底します。さらにICT教育を充実させるため小学校にタブレット端末を導入し、これまで以上に児童生徒の興味関心を高める授

業づくりを進めるとともに、教員の授業力の向上を図ります。

また、スマートフォン等を通じたインターネットトラブルの実態や、子どもの情報端末の利用状況などを踏まえ、発達段階に応じた情報モラルの育成を図るとともに、適切な利活用に関する指導にも努めます。

健やかな心身を培う 教育の推進

生涯を通じて運動に親しみ健康に過ごすことができるよう、幼児から高齢者まで気軽に参加できるチャレンジデー、プールを利用したジュニアスイミング教室、地域ぐるみで行うマラソン大会、とままえ冬の大運動会、各種球技大会などスポーツの機会を拡充します。

また、住民が主体となり誰もが安心して日常的にどこでも運動できる環境の整備を支援します。

また学校でも「体力づくり1校1実践」を継続しスポーツの楽しさを実感させ、望ましい生活習慣の確立、体力・運動能力の向上、健やかな心身の育成を図ります。

安心・安全な学校給食を提供するため関係者全員が衛生管理を強く意識し、基準の順守や食材の確認、異物混入などのチェックを厳しく行います。また「リクエスト給食」や「バイキング給食」などバラエティに富んだ給食を提供するとともに、地場産物を積極

的に活用します。さらには家庭での食育に対する意識を高めるため、「おにぎりの日」や「お弁当の日」などを設けます。

全ての町民が「夢や希望」を持ち続け、「人が輝き躍動するまち」を実現するため、皆さまの教育行政に対する特段のご支援ご協力をお願い申し上げます。



田植えは大変だけど楽しい ～学社融合事業田植え体験～



5月25日(月)に岩見の花井秀昭さんの圃場で町内小学校5年生34名による学社融合事業田植え体験が実施された。講師の花井さんは「苗は3本の指でもって盛り上がっているところに植えてください」と指導、子どもたちは4月に種籾まきをして15センチメートルに育ったなつぼしの苗を舟に乗せ替え、田植え体験を行った。

水はまだ冷たいようで、児童らは少し迷いながらも田に入り、徐々に冷たさに慣れ、苗を植えた。児童が植えた後は曲がりくねった状態だったが、昔の作業の大変さを改めて体験できたようだ。

2年連続で勝利収める! ～チャレンジデー2015で沖縄県伊江村に勝利～



5月の第4水曜日となる5月27日(水)に町内一円でチャレンジデー2015が実施され、13年連続で出場となる本町は今年初出場となる沖縄県伊江村(いえそん)と対戦、昨年に引き続き2年連続の勝利を収めた。

本町では昔前・古丹別地区の朝のラジオ体操を皮切りに、各保育園、小中学校、高校による活動や体育協会による玉入れ大会、その体育・文化協会加盟団体、老人クラブの自主的な活動などを行った結果、人口3,377人中で1,940人の参加、参加率57・4パーセントで前年の参加率49・6パーセントを約8ポイント上回

る結果を収めた。なお、風車対決として毎年実施している岩手県葛巻町との対決は参加率68・4パーセントでこちらは勝利とはならなかった。

今回の勝利をチャレンジデー実行委員会事務局では「PR期間が短く参加率が上がるか心配していた。当実行委員会ではイベントなどで参加率を上げるのではなく、運動の習慣化のため自身やご家族が進んで運動することを推奨している。今後は体育協会と連携し、スポーツ教室などの様々なスポーツを体験し、身体を動かすことの楽しさを感じてもらいたい」と述べた。



町内保育園・小中学校で花植えを通して人権を考える ～人権の花運動実施～



5月25日(月)～29日(金)までの4日間で町内の保育園、小中学校、高校で人権の花運動の花植えを実施した。これは園児・児童・生徒が協力して花植えを通して協力と感謝することを学び、思いやりの心と人権思想を育むことを目的に実施された。

28日の昔前保育園での花植えには、人権擁護委員の伊藤敏男さんと竹橋広顕さんも参加し「みんなもやさしくされどうれいと思えますが、お花も草を取ったり水をやったりしてやさしくお世話をするので育ちます。きれいな花が咲くよう祈りながら植えて下さい」と挨拶。

園児らは花の苗を大事そうに受け取り、プランターに丁寧に植えていた。

故青木幸隆元町議会議員に旭日単光章を伝達



4月12日に逝去された故青木幸隆氏への旭日単光章受章が決まったことに伴う伝達式が6月12日(金)に青木さんの自宅で実施された。

伝達に際して奥様のチヨさんは「主人が満足なことができたかはわかりませんが、ありがたく頂戴します」と述べ、仏壇に報告した。

旭日単光章は町村長や都道府県・市町村議会議員が対象となるもので、故青木幸隆氏は町議会議員を3期12年務め、その間に監査委員や総務産業常任委員長を歴任、町の振興発展に寄与されたことが認められ今回の受章となったもの。

後日、お世話になったお礼として町に寄付が贈呈された。